

町職員による家屋評価調査実施のお知らせ

平成30年度から令和2年度にかけて、固定資産税の課税対象となる家屋の全棟調査をしています。この調査の一環として、昨年度から家屋照合調査を行ってきましたが、その結果、固定資産税課税のための評価が必要と思われる家屋については、これから町職員が現地調査を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

○全棟調査とは

この調査は、町内のすべての家屋を固定資産課税台帳の登録事項と照合し、増改築や未登記による課税もれ、取壊し等を調査するもので、固定資産税の課税対象となる家屋を正確に把握し、固定資産税の公平かつ公正な課税を行うことを目的としています。

○家屋評価調査方法

調査は原則2人1班で行い、調査対象の家屋の外部を計測したり、形状や面積、仕上げ等の確認を行います。敷地に立ち入っての調査になりますので、家屋関係者の立会をお願いします。

また、調査時に家屋所有者のお名前や家屋の建築年月日、用途、構造、階数等を確認します。書類等への記入をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

○注意事項

町職員が家屋調査以外の調査を行うことはありません。
※なりすましにはご注意ください。ご不審な場合には茨城町税務課までお問い合わせください。

○調査期間 令和元年10月～令和2年12月



【問合せ先】 税務課 資産税グループ ☎ 029-240-7114 (直通)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が始まります！

制度の概要



【幼稚園、保育所、認定こども園等】

- ◆幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する**3歳から5歳までの**全てのお子さまの**利用料（保育料）が無償化**となります。
※無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
※幼稚園等の1号認定のお子さまについては、満3歳から無償化となります。
※通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
- ◆**0歳から2歳までの**お子さまについては、**住民税非課税世帯を対象として利用料（保育料）が無償化**となります。
- ◆幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無償化の対象となります。

【幼稚園等の預かり保育】

- ◆無償化の対象となるためには、「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。
- ◆幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化となります。

【認可外保育施設等】

- ◆無償化の対象となるためには、「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。
- ◆3歳から5歳までのお子さまは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さまは月額42,000円までの利用料が無償化となります。
- ◆認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象となります。

【就学前の障害児の発達支援】

- ◆就学前の障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までのお子さまの利用料が無償化となります。

認定のお手続きについて



- ◆幼児教育・保育の無償化を受けるためには、申請が必要となる場合があります。
- ◆申請方法は現在利用している施設や、預かり保育の利用状況によって異なります。
※すでに幼稚園、保育所、認定こども園に在園されている場合は、無償化に伴うお手続きは必要ありません。
※ただし、幼稚園等の預かり保育の無償化を受けるためには、入園する上での認定（1号認定）とは別に、新たに「**保育の必要性の認定**」を受けるためのお手続きが必要です。

保育を必要とする事由とは・・・

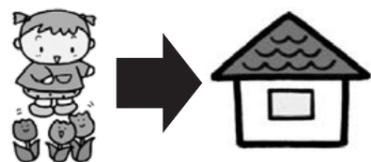
- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 月64時間以上の就労 | <input type="checkbox"/> 妊娠、出産（産前産後8週のうち必要な期間） |
| <input type="checkbox"/> 保護者の疾病・障害 | <input type="checkbox"/> 同居または長期入院等している親族の介護・看護 |
| <input type="checkbox"/> 災害復旧 | <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備を含む。3か月を超えない期間） |
| <input type="checkbox"/> 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） | <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがあること |

<幼稚園、保育所、認定こども園在園児>



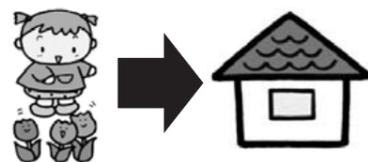
○新たなお手続きは不要

<幼稚園等の預かり保育>



町へ無償化を受ける申請が必要！

<認可外保育施設等>



町へ無償化を受ける申請が必要！

令和2年4月からの認定こども園・保育園・幼稚園利用の受付が始まります！

入園を希望する場合のお手続きについて



施設を利用する場合、お子さまの年齢や保育の必要性の有無に応じた「支給認定」を受ける申請が必要になります。利用申込みと支給認定を兼ねた申請書を提出してください。

- 保護者の皆さまの申請に基づいて、町が「支給認定証」を交付します。
- 申込書配布場所：こども課窓口、学校教育課窓口、町内各施設
※町ホームページの「くらし・行政サイト>子育て・教育>保育所・幼稚園・認定こども園>入所申込関連のページ」でも利用案内、申請書をダウンロードできます。
- 受付期間・受付場所

希望施設	認定区分	受付期間	受付場所
幼稚園	1号認定 (教育認定)	令和元年10月1日(火)～10月31日(木)	第一に希望する施設
認定こども園	2・3号認定 (保育認定)	令和元年11月1日(金)～11月29日(金)	茨城町 (私立)こども課 (公立)学校教育課
保育園			

※支給認定区分とは
1号・・・お子さまが満3歳以上で、認定こども園・幼稚園での教育を希望する場合
2号・・・お子さまが満3歳以上で、保護者が就労・疾病等の保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合
3号・・・お子さまが満3歳未満で、保護者が就労・疾病等の保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合

※**町外の施設利用を希望する場合**…**事前に希望施設のある自治体に受付日程を確認の上**、こども課にご連絡ください。

茨城町の教育・保育施設



○入園にあたっては、必要に応じて事前に複数の施設の見学や説明等を受けておくことをお勧めします。

(説明会や見学については各施設にお問い合わせください)

○施設によって受け入れできる年齢が異なりますので、各施設または下記の問合せ先までお問い合わせください。

	施設名	住所	連絡先
認定こども園	飯沼こども園	茨城町上飯沼1276-1	☎ 029-292-6868
	さくらこども園	茨城町小幡2162-3	☎ 029-219-0007
	いばらき中央認定こども園	茨城町小堤990	☎ 029-292-1207
	いばらき幼稚園	茨城町小堤970-8	☎ 029-292-0162
	まさみ幼稚園	茨城町中石崎852	☎ 029-293-7111
	長岡幼稚園(公立)	茨城町長岡3168	☎ 029-292-4019
	沼前幼稚園(公立)	茨城町宮ヶ崎1443	☎ 029-293-9209
幼稚園	大戸幼稚園(公立)	茨城町大戸1893	☎ 029-292-8358
保育園	ふじ保育園	茨城町長岡3480-34	☎ 029-292-6655
	ひぬま保育園	茨城町長岡3652-22	☎ 029-292-2084
	ウイステリアナーサリースクール	茨城町桜の郷231-8	☎ 029-303-6311
小規模保育	キッズルームiinuma	茨城町上飯沼1277-1	☎ 029-292-6868
	ぴっぴいばらき	茨城町奥谷107-1	☎ 029-297-7222

令和2年4月一斉入所の詳細は、広報いばらき8月15日号に掲載しています。

【問合せ先】 私立：こども課（茨城町役場1階2番窓口） ☎ 029-240-7144（直通）
公立：学校教育課（茨城町駒場庁舎1階） ☎ 029-240-7121（直通）

インターネット・FAXでも申込みができます

総合健診を受診しましょう



健康管理のためにも積極的に受診しましょう。

- ▶ **日時** 11月17日(日)、12月4日(水)
午前7時30分～11時(30分ごとの時間指定)
- ▶ **場所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内保健センター
- ▶ **対象** 40歳以上の方(昭和55年3月31日以前に生まれた方)
- ▶ **申込期間** 10月1日(火)～10月25日(金)
電子申請の申込みは、9月28日(土)から受け付けます。

- ▶ **検査項目**
 - ① **一般的な健康診査** 国保1,000円、後期高齢 無料(ただし、追加項目を希望する場合、別途料金がかかります) 社会保険の被扶養者をご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。
 - ② **胃がん検診**(800円) 1日定員200人
 - ③ **肺がん検診**(無料) ④ **大腸がん検診**(300円)
- ※原則①～④はセットでお受けください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

希望により追加実施できる検査

- ◆ 前立腺がん検診 500円(50歳以上の男性)
- ◆ 肝炎ウイルス検査 500円(40歳以上で過去に一度も受けていない方)
- ◆ 喀痰検査 500円(50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数=600以上の方)
- ◆ 腹部超音波検診 1,000円(1日定員100人)
 - ※1 40歳以上で胃がん検診も希望される方が対象
 - ※2 昨年度受けた方は、今年度は受けられません。(2年に1回)

- ▶ **持ち物** **健康診査受診券、健康保険証、個人負担金**
社会保険の被扶養者は職場から発行された特定健康診査受診券も必要です。
- ▶ **予約方法** 予約は、電子申請・FAX・電話・窓口のいずれかでお申し込みください。
電子申請は、ホームページまたは右のコードからお申し込みください。



【申込・問合せ先】 健康増進課
☎ 029-240-7134(直通) FAX: 029-240-7130
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
※混雑が予想されます。あらかじめ受ける検診を決めておいてください。

こちらの用紙に必要事項をご記入し送信してください。FAXでの申込みは10月1日(火)からです。

茨城町健康増進課 FAX:029-240-7130

氏名	生年月日	年齢 歳(R 2年3月31日現在)
住所 茨城町	電話番号	
保険の種類(該当に☑) <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 <input type="checkbox"/> 社会保険の家族 <input type="checkbox"/> その他		

※希望日を記入し、希望する項目に○をしてください。

健診日	一般の健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	喀痰	肝炎ウイルス	腹部超音波

軽自動車税が変わります

環境性能割が創設されます。

令和元年10月1日より、軽自動車取得税(県税)は廃止され、軽自動車税に新たに環境性能割(町税)が創設されます。現行の軽自動車税は種別割と名称が変わります。

軽自動車税は、「環境性能割」と「種別割」の2つで構成されることとなります。

■ 軽自動車税 環境性能割とは？

新車・中古車を問わず取得価格が50万円を超える3輪以上の軽自動車を取得した場合、課税されます。環境性能割は当分の間、軽自動車取得税と同様に県が賦課徴収を行います。

なお、消費税引上げに伴い、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得の自家用乗用車は、税率1%が軽減されます。

課税のタイミング 軽自動車の取得・購入時
税額の計算方法 軽自動車の取得額 × 税率

車種区分	税率		
	令和元年10月1日～令和2年9月30日までに取得		
電気軽自動車 天然ガス軽自動車(平成30年規制適合または平成21年規制からNOx 10%低減)	自家用・営業用	非課税	非課税
令和2年度燃費基準+10%達成(※)	自家用・営業用	非課税	非課税
令和2年度燃費基準達成(※)	自家用	1.0%	非課税
	営業用	0.5%	0.5%
平成27年度燃費基準+10%達成(※)	自家用	2.0%	1.0%
	営業用	1.0%	1.0%
上記以外	自家用	2.0%	1.0%
	営業用	2.0%	2.0%

※平成30年排出ガス基準50%低減達成または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。
なお、燃費基準達成度については、技術開発の動向等を踏まえ、2年ごとに見直しされます。

■ 軽自動車税 種別割とは？

現行の軽自動車税のことを言います。名称変更に伴う税額の変更やお手続きはありません。

▶ 軽自動車グリーン化特例の期限が延長されました。

令和元年4月1日から令和3年3月31日まではじめて車両番号の指定を受けた軽四輪車などのうち、排気ガス性能及び燃費性能の優れた軽自動車に対して、取得の翌年度に限り税率が軽減されます。

各燃費基準の達成状況は自動車検査証(車検証)の備考欄をご確認ください。

なお、令和3年4月1日以降に新車新規登録を受ける種別割のグリーン化特例の適用対象については、電気軽自動車等に限定されます。

対象・要件	電気軽自動車 天然ガス軽自動車(平成30年規制適合または平成21年規制からNOx10%低減)		ガソリン・ハイブリット軽自動車 (平成30年排出ガス基準50%低減達成または平成17年排出ガス基準75%低減達成)			
	乗用	貨物	令和2年度燃費基準+10%達成	平成27年度燃費基準+15%達成	令和2年度燃費基準+30%達成	平成27年度燃費基準+35%達成
軽減割合	概ね75%軽減		概ね50%軽減		概ね25%軽減	
車種区分	乗用	貨物	乗用	貨物	乗用	貨物
三輪	1,000円		2,000円		3,000円	
四輪	自家用	2,700円	1,300円	5,400円	2,500円	8,100円
	営業用	1,800円	1,000円	3,500円	1,900円	5,200円

【問合せ先】 税務課 住民税グループ ☎ 029-240-7114(直通)

新企画「ものまね王座決定戦」出場者大募集！

今年も、町の一大イベントである「2019いばらきまつり」を11月4日（月・祝）に開催します。新たな企画として実施する「ものまね王座決定戦」では、出場者を募集しています。ものまね初心者でも大歓迎！！奮ってご応募ください。

- ▶ **応募要件**
 - ・町内に在住、在勤または在学の方
 - ・性別、年齢、プロアマ不問
 - ・個人でもグループでも参加可
 - ・ジャンルは自由、持ち時間は、一人（グループ）5分以内
- ▶ **応募方法** 内容がわかるもの（動画等）を持参のうえ、茨城町商工会窓口にてお申し込みください。
- ▶ **募集締切** 9月30日（月）まで

【問合せ先】

2019いばらきまつり実行委員会事務局
 茨城町商工会 ☎029-292-5979
 茨城町商工観光課 ☎029-240-7124（直通）

いばらきマリッジサポーター 結婚相談会

「いばらきマリッジサポーター」による結婚相談会を下記のとおり開催します。結婚を希望される本人、ご家族、どなたでもお気軽にご相談ください。相談会当日は、ご本人のプロフィールがなくともマリッジサポーターが持参している数多くの「写真付きプロフィール」を閲覧することができます。ただし、閲覧した「写真付きプロフィール」の中から理想のお相手を見つけお見合いを申し込む場合は、ご本人のプロフィールが必要となります。プロフィールが作成されていない場合は、その場で作成することも可能ですので、ご自身の上半身の写ったお写真（7cm×10cm）をご持参ください。

日時 10月20日（日） 午前10時～午後3時
場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」 2階 多目的室 **参加費** 無料
主催 マリッジサポーター県央地域活動協議会、茨城県、（一社）いばらき出会いサポートセンター
協力 茨城町

※マリッジサポーターは茨城県知事より委嘱を受け、ボランティアで結婚支援を行っています。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎029-240-7112（直通）

夕暮れは 明るい服と 反射材

秋の全国交通安全運動 9月21日（土）～30日（月）

秋口における日没時間の急激な早まりに伴い、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗車中の死亡事故が増加する傾向にあります。交通ルールの遵守と正しいマナーを実践し、交通事故の防止に努めましょう。

確認しよう！ 運動の重点

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶



【問合せ先】 町民協働課 ☎029-291-8802（直通）

インフルエンザ予防接種を受けましょう

町では、10月から小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の助成をします。対象の方には予診票を郵送します。予診票を持参せずに直接医療機関を受診された場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。

次に該当する方には予診票を発行しますので、健康増進課までご連絡ください。

- ①予診票を紛失された方
- ②9月以降に転入された方
- ③町外の小中学校に通学されている方

▶ **助成期間** 令和元年10月1日～令和2年1月31日

小児インフルエンザ予防接種（任意接種）	高齢者インフルエンザ予防接種（定期接種）
▶ 対象 町内に住所を有し、助成期間内に1歳以上中学3年生まで	▶ 対象 町内に住所を有し、接種日に ① 65歳以上の人 ② 60歳から65歳未満で特定の障害のある人 身体障害者手帳（内部機能障害）1級に相当する人
▶ 助成額及び回数 1回につき1,000円を助成（2回まで） ※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。	▶ 助成額及び回数 2,000円を助成（1回限り） ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。
▶ 受け方 ①医療機関一覧（予診票に同封してあります）にある医療機関へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳をご持参ください。	▶ 受け方 ①県内の医療機関（茨城県医師会協力医療機関）へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票と被保険者証をご持参ください。
▶ 予診票 未就学児には個別に郵送します。 就学児には学校を通して配布します。	▶ 予診票 対象者には郵送します。

【問合せ先】 健康増進課（ゆうゆう館内保健センター） ☎029-240-7134（直通）

令和元年10月1日

年金生活者支援給付金制度 が始まります！

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

▶ **対象**

- ・老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります。
 - ✓ 65歳以上である
 - ✓ 世帯員全員が、市町村民税が非課税となっている
 - ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります。
 - ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

▶ **請求手続き**

- ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または保険課窓口で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

給付金専用ダイヤル： ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

【問合せ先】 保険課 ☎029-240-7113（直通）

年金給付金 検索



認定こども園



長岡幼稚園 沼前幼稚園 まさまさ幼稚園 飯沼こども園
さくらこども園 いばらき幼稚園 中いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		沼 1 ボール遊び 飯 身体測定 おはなしの会 さ クラス体験 ※要予約 (2歳児) 散歩	長 2 親子ふれあいタイム (砂場開放) ま リトミック(ペンギン コース10:00~ イルカコース10: 50~)	ま 3 運動会ごっこ さ パネルシアター 給食体験	長 4 つくってあそぼう ま おはなし会 飯 びよびよんトランプ 室内サーキット遊び さ 室内大型遊具で遊ぼう 中 母と子のスキンシップ ふれ あい遊び(ベビーマッサージ)	ま 5 運動会 (園行事に参加) 飯 運動会(自由参加)
6	7	8	9	10	11	12
ま 6 サーキット遊び① 10:30~ ※要予約	沼 8 散歩 (雨天:室内遊び) ま さつまいも掘り 飯 身体測定 おはなしの会 い 運動会ごっこをしよう	長 9 エレクーンコンサート ま 年中さんと遊ぼう ※要予約 飯 親子でクラス体験~0・ 1・2歳児~ ※要予約 さ お楽しみ制作	沼 10 わくわくリサイクル ま お外で遊ぼう さ お楽しみ制作 給食体験 中 運動会ごっこをしよう!	ま 11 ピクニック(沼沼自然公園) ※要予約 飯 制作(作って遊ぼう! ロケット ビューン) さ 室内大型遊具で遊ぼう	ま 12 土曜日イベント: 運動会ごっこ	
13	14	15	16	17	18	19
	沼 13 サーキット遊び ま ハロウィン制作 飯 園児と(2歳児クラス) 一緒にリトミック♪ い 幼稚園バスに乗って出 かけよう! ※要予約	長 15 読み聞かせ (話音絵) ま ハロウィン制作 飯 10月生まれのお友 達! 園児と“お誕 生会” ※要予約	沼 17 子育て講座 (栄養士) ま 親子体操 中 お散歩に出かけよう	ま 18 お外で遊ぼう 飯 制作(ハロウィンの 飾りを作ろう!)	ま 19 土曜日の園庭開放 9:00~14:00	
20	21	22	23	24	25	26
長 20 親子ふれあいタイム (砂場開放・身体測定) ま ベビーマッサージ ※要予約 さ 寝相アート撮影会	沼 22 寝相アート撮影会	長 23 誕生会 ま ハロウィン制作 飯 お芋掘り ※要予約 さ 寝相アート撮影会	沼 24 誕生会 ま 誕生会 ※要予約 さ 誕生会 ※要予約 給食体験 中 サーキット遊びをしよう!	長 25 戸外遊び ま サーキット遊び②10:30~ ※要予約 お母さんのクッキング教室 ※要予約 10:15~現地集合 さ 室内大型遊具で遊ぼう 幼稚園のお友だちとお芋 ほりをしよう! ※要予約		
27	28	29	30	31		
ま 27 ベビーマッサージ ※要予約 さ 読み聞かせ ティータイム	長 29 さつまいも掘り (雨天時は11月7日) 沼 ミニコンサート ま 少人数:ハロウィン制作 飯 おりがみミュージアム い 親子ヨガ	ま 30 リフレッシュタイム おりがみミュージアム さ 身体測定	沼 31 サツマイモ掘り イベント:ハロウィンパ ーティー ※要予約 飯 ハロウィンパーティー(園行事参加) ※要予約 さ ハロウィンパーティー 給食体験 中 ハロウィン集会に参加しよう! ※要予約			

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
☆活動時間 午前10時~11時
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時
☆どなたでも予約なしで参加できます。
☆おむつ交換用バススタオルをお持ちください。
☆駐車場は小学校下の西駐車場をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆「つくってあそぼう」の活動は材料を持参していただきます。
☆詳細はお問い合わせください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9209
☆活動時間 午前10時~11時
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時
☆予約は不要です。お気軽にお越しください。
☆おむつ換えやベットの利用の方は衛生バスタオルをお持ちください。
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお越しください。
☆詳細はHPをご覧ください。

まさま幼稚園 ☎029(293)7111
☆活動時間 午前10時~7:25日は午前10時30分
☆リトミック:ベビークラス(歳差1歳まで)イルカコース(2歳半から)
☆サーキット遊び:イベント誕生会・ベビーマッサージ・年中さん
と遊ぼう・ピクニックの参加申込み・10月2日(水)
☆少人数クラスの活動(登録制) 10組限定
☆園庭開放(子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
子育て相談を随時実施していただきます。お気軽にご相談ください。
☆詳細はHPをご覧ください。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
☆要予約の受付 1日から7日の間 午前10時~午後4時
☆持ち物等 23日・長靴(汚れても良い) 9月24日(火) 午前10時~午後6時
☆25日は、午前10時から上飯沼集落センターにて行います。
☆園庭開放(育児相談(看護師等) 3・7・10・17・24日
育児相談(栄養士等) 3・7・10・17・24日
☆要予約の受付 1日からの受付(10組) 9月24日(火) 午前10時~午後6時
☆24日の受付(10組) 9月23日(月) 午前10時~午後6時
☆育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。
☆お外であそぼう:育児相談(土・日・祝日を除く毎日)

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
☆要予約の受付 25日(火)の受付(10組) 9月24日(火) 午前10時~午後6時
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
☆毎週火曜日 午前10時30分~11時30分
☆面談クラブ 心も身体もリフレッシュ☆30分
☆毎週金曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキンシップ(午後2時~1歳未満対象)
☆金曜日(年5回予定) 午前10時~11時
☆その他 園庭開放(子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園 ☎029(292)12007
☆要予約の受付 31日(木)の受付(5組) 10月10日(木) 午前10時~午後6時
☆お外であそぼう 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪満1歳~2歳対象
☆毎週木曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ(親子でスキンシップ(午後2時~1歳未満対象)
☆金曜日(年5回予定) 午前10時~11時
☆園庭開放(子育て相談(毎日) 午前10時~午後1時30分
※初めてのの方はお問い合わせください。

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。
※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。
みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。

ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。
飲食物品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税
一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税 検索

町営住宅の入居者を随時募集しています
各町営住宅の入居者を、以下のとおり募集しています。
詳細は、下記までお問い合わせください。

▶募集住宅の内容(令和元年8月末日現在)

住宅名	間取り	建設年度	空室数(戸)
長岡団地	3DK	昭和50~昭和54	10
矢頭団地	3DK	昭和55~昭和57	8
奥谷団地	3DK	平成3~平成8	1
下飯沼団地	3DK	平成12	2

※入居する際は、浴槽・風呂釜・台所の湯沸し器等は自己負担になります。また、入居申込後に住宅を修繕するため、入居までに時間が必要となります。

▶対象 次の要件をすべて満たす方
・現在、住宅に困っている方(持家のある方は不可)
・町内に住所または勤務場所がある方
・同居または同居しようとする親族がいる方
・県税及び市町村税等を滞納していない方
・申込者および同居者が暴力団員でない方
※その他収入基準にあてはまる方

▶家賃 建設年度や入居者の収入に応じた家賃となります。

【問合せ先】
都市整備課 ☎029-240-7116(直通)

全国一斉!法務局休日相談所(水戸地方法務局)開設及び「未来につなぐ相続登記」講演会

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般及び相続について、法務局職員、税務署職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

相談所開設
10月6日(日)
午前10時~午後3時
(ただし、受付時間は午後2時30分まで)

▼場所 水戸地方法務局6階(水戸市三の丸1-1-42 駿優教育会館)
▼料金 無料
▼申込方法 事前に電話にてお申し込みください。

講演会
1 税務署職員講演会
時間 午前10時~10時50分
演題 相続と税
2 公証人講演会
時間 午前11時~11時50分
演題 相続と遺言
①・② 日にち・場所は、相談所開設と同じ。

▼参加費 無料
▼定員 各30人
▼申込方法 事前にお電話にてお申し込みください。
▼申込・問合せ先
水戸地方法務局総務課庶務係
☎029(227)9911

茨城県立鉾田農業高校 創立50周年記念式典

創立50周年記念式典・記念講演会・記念祝賀会が開催されます。記念式典は、サッカー解説者の松木安太郎氏を講師に招き開催します。こちらは一般の方の来場も可能ですので、ご興味のある方は、左記までお問い合わせください。

▼日時 10月26日(土)
式典:午前9時40分
講演会:午前11時

▼場所 茨城県立鉾田農業高校体育館
▼内容 私のサッカー人生
講師:サッカー解説者 松木安太郎氏

【問合せ先】 茨城県立鉾田農業高校
☎0291(36)3329

令和2年度茨城県立農業大学校入学 生募集

県立農業大学校では、高校等の卒業生(若しくは見込者)を対象に、農業部(農学科30人、畜産学科10人)、園芸部(園芸学科30人)の学生を募集します。詳細はお問い合わせください。

▼入学願書の受付期間
・推薦入学 令和元年9月30日(月)~10月18日(金)
・一般入学(前期) 令和元年11月11日(月)~12月6日(金)
・一般入学(後期) 令和2年2月3日(月)~2月21日(金)
・研究科 令和元年11月11日(月)~12月6日(金)

【問合せ先】 茨城県立農業大学校入試事務局
☎029(292)0010

茨城町難病患者見舞金支給制度

町では、難病にり患した方の福祉の増進を図るため、見舞金を支給しています。

▼対象

- 次の要件を全て満たす方
- 茨城町に住所を有する方
- 茨城県から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
- 生活保護を受けていない方

▼支給額

年額20,000円(年1回の支給)

▼申請について

▼申請に必要なもの

- 茨城県指定難病特定医療費受給者証
- 本人の印鑑(朱肉を使用するもの)
- 本人または保護者の振込先金融機関通帳(口座番号確認のため)
- マイナンバーのわかるもの(個人番号カード、通知カード等)
- 本人確認ができるもの(運転免許証等)

▼申請期間

10月1日(火)～12月10日(火)

※土・日曜日・祝日は除く

※受給者証の発行が遅くなる方は12月10日以降も申請可能です。詳しくはお問い合わせください。

▼申請窓口

社会福祉課(1階3番窓口)

【問合せ先】 社会福祉課

☎029(240)7112(直通)

切れた電線にさわらないでください

台風や雷・豪雨の影響による樹

木接触・樹木倒壊や飛来物などにより、電線が切れてしまう場合があります。切れて垂れ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。

電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合もたいへん危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

停電情報は、東京電力パワーグリッドホームページ(<http://www.tepco.co.jp/pg/index-j.html>)で確認できます。

【問合せ先】

東京電力パワーグリッド株式会社

☎0120(995)007

茨城町総務課 防災・危機管理グループ

☎029(240)7125(直通)

経済センサス基礎調査を実施します

総務省統計局・茨城県・茨城町では、令和元年6月から令和2年1月までの期間に、「経済センサス基礎調査」を実施します。

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

【問合せ先】 企画政策課

☎029(215)8003(直通)

全国家計構造調査へのご協力を願います

10月から11月までの2か月間、2019年全国家計構造調査が実施されます。

この調査は、全国の家計の構造を総合的に明らかにするため、総務省統計局が統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに実施します。

調査の対象となる世帯には、統計調査員が調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。

統計調査員は、茨城県知事から任命されており、「調査員証」を必ず携行しています。

調査により集められた個人情報や統計法により保護され、厳重に管理されますのでご安心ください。

調査に関する詳しい情報は、総務省統計局のホームページをご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/index.html>

をよろしく願います。

【問合せ先】 企画政策課

☎029(215)8003(直通)

道路建設課からのごお願い

①道路の路肩・法面への除草剤は控えてください

道路の路肩・法面に除草剤を使用すると、土が崩れ道路を傷める原因になります。路肩が傷むと道路の機能が低下し事故につながります。快適な道路と美しい道路環境を守るため、道路の路肩・法面には除草剤を使用しないよう、ご協力をお願いします。

②道路上に張り出した枝などの管理について

道路上に張り出した枝などは、道路の見通しを悪くさせ、思いがけない事故につながる場合があります。そのため樹木・竹林・生垣などの所有者の方は伐採や剪定を行い、安心で安全な道路環境づくりにご協力をお願いします。

【問合せ先】

茨城町道路建設課

☎029(240)7115(直通)

茨城県水戸土木事務所道路管理課

☎029(225)4061

水戸市新斎場整備に関する説明会

水戸市では、茨城町に隣接する水戸市下入野町内において、新たな斎場の整備を計画しています。整備計画についてお知らせする説明会を開催します。

▼日時 10月1日(火) 午後7時～

▼場所 旧広浦小学校体育館

▼その他 申込は不要です。会場へ直接お越しください。

【問合せ先】

水戸市衛生管理課

☎029(232)9160